
2510. AWB情報登録（輸出）

業務コード	業務名
ABS	AWB情報登録（輸出）呼出し
ABS01	AWB情報登録（輸出）

1. 業務概要

AWBまたはMAWBの情報（AWB番号、品名、総個数、総重量、仕向地等、以下「AWB情報」という。）を輸出貨物情報DBに登録する。

(1) 「AWB情報登録（輸出）呼出し（ABS）」業務の場合

入力されたAWB番号からAWB情報を取得し、品名、総個数、総重量、仕向地等の情報を呼び出す。

(2) 「AWB情報登録（輸出）（ABS01）」業務の場合

入力したAWB情報を輸出貨物情報DBに登録する。

2. 入力者

航空会社、航空貨物代理店、混載業

3. 制限事項

1業務で入力可能なAWB件数は、最大10件とする。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②入力者が航空貨物代理店の場合は、貨物識別が「A（AWB）」であること。
- ③入力者が混載業の場合は、貨物識別が「M（MAWB）」であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 輸出貨物情報DBチェック

入力されたAWB番号が輸出貨物情報DBに存在する場合は、以下のチェックを行う。

(A) 共通チェック

- ①仮陸揚貨物でないこと。
- ②手作業移行がされていないこと。
- ③「貨物情報切替登録（CHG）」業務で作成された貨物の場合は、「一括搬入確認登録（BIL01）」業務で搬入済みとなっていること。

(B) 入力者が航空貨物代理店の場合

- ①AWBであること。
- ②航空貨物代理店が登録されている場合は、入力者と同一であること。

(C) 入力者が混載業の場合

- ①MAWBであること。
- ②混載業が登録されている場合は、入力者が利用者略称と同一であること。

(D) 入力者が航空会社の場合

- ①AWBまたはMAWBであること。
- ②航空会社が登録されている場合は、入力者と同一であること。

5. 処理内容

(1) ABS業務の場合

(A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(B) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(C) 注意喚起メッセージ出力処理

①総個数、総重量、仕向地及び積込港について、「AWB情報登録(輸出)(ABS)」業務により輸出貨物情報DBに登録されたAWB情報と輸出貨物情報が同一でない場合、または、AWB情報が未登録の場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

②登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

(2) ABS01業務の場合

(A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(B) 輸出貨物情報DB処理

(a) 総重量をポンドで入力した場合は、キログラムに変換して登録する。

①1ポンド=0.45359キログラム

②小数点以下第2位を切り上げ、小数点以下第1位が5以下の場合は5とし、6以上の場合は整数位1位へ切り上げ、小数点以下第1位は0とする

(b) AWB番号が輸出貨物情報DBに存在しない場合

①輸出貨物情報の作成を行う。

②AWB情報を登録する。

(c) AWB番号が輸出貨物情報DBに存在する場合

AWB情報を登録する。

(C) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

(1) ABS業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
AWB情報登録(輸出)呼出し結果情報	なし	入力者

(2) ABS01業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者

7. 特記事項

(1) 抽出処理の出力優先順位

システムに登録されている情報及び利用者コードの情報により抽出処理を行う。この場合は、次の優先順位で情報を呼び出す。

- (A) 本業務により登録したAWB情報
 - (B) 「輸出貨物情報登録 (CDB01)」業務・「混載仕立情報登録 (HDF01)」業務等により登録したAWB情報
 - (C) 入力者の利用者コードに設定されている情報
- 後述の表に (B) 及び (C) の場合の呼出し情報を示す。

表1 AWB情報またはMAWB情報がシステムに登録されていない場合の呼出し情報

No.	項目	呼出し結果情報に出力される情報	
		(B) CDB・HDF業務等が行われている場合	(C) CDB・HDF業務等が行われていない場合
1	積込港	前述 (B) の業務で登録された積込港	入力者の利用者コードに設定されている積込港
2	IATA代理店コード	入力者の利用者コードに設定されているIATA代理店コード	入力者の利用者コードに設定されているIATA代理店コード
3	総個数	前述 (B) の業務で登録された総個数	出力しない
	総重量	前述 (B) の業務で登録された総重量	出力しない
4	品名	前述 (B) の業務で登録された品名 (21桁)	出力しない

- (2) 本業務に入力される項目 (品名、仕向地、積込港、総個数、総重量) については、別紙L02「共通項目 (航空輸出貨物情報) の登録優先順位」に従って輸出貨物情報DBに登録または更新する。